

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女性のエンパワメントに関する国際賞の応募者募集中です！（8月31日まで）
- 「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催します（7月～）

《お知らせ》

- 「イクメン企業アワード」「イクボスアワード」「イクメンスピーチ甲子園」応募受付中【厚生労働省】
- 従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】
- 平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」開催【文部科学省】
- 「女性関連施設相談員研修」実施報告【文部科学省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

---

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女性のエンパワメントに関する国際賞の応募者募集中です！（8月31日まで）

～（駐日バーレーン王国大使館からのご案内）女性のエンパワメントに貢献した人を表彰する「プリンセス サビーカ アル＝ハリーファ賞」を新設～

駐日バーレーン王国大使館より、女性のエンパワメントに貢献した人を表彰する「プリンセス サビーカ アル＝ハリーファ賞」（プリンセス サビーカ アル＝ハリーファはバーレーン王妃のお名前）が今年から創設され、現在応募者を募集中であるのご案内がありました。

当該賞は、世界レベルで女性の地位向上を進めるベスト・プラクティスを広く知らせ、ジェンダー平等の達成を追求するため、本年、バーレーン王国の女性に関する最高評議会(Supreme council for women)がUN Womenと協力しつつ創設した賞です。

## 1. 表彰の種類（賞金各10万ドル）

- （1）Public Sector 公的部門賞
- （2）Private Sector 民間部門賞
- （3）Civil Society 市民社会賞
- （4）Individual Champions 個人賞

## 2. 応募期間 平成30年8月31日（金）まで

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.womenglobalaward.org/en>

## ●「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催します（7月～）

内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会(以下：経団連)は共催で、夏休み期間である7月から、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2018～理工系のお仕事を体感しよう！～」を開催します。

本イベントは、経団連加盟企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事

体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。

昨年は約23,000名の方々がイベントに参加しました。

女子中高生等の皆さん、今年の夏は素敵な理工系の未来を探しに行きませんか。

近くのイベントを検索してぜひ足を運んでみてください。保護者や教員の方向けの情報もご案内しています。

※イベント詳細は特設ページをご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2018\\_summer.html](http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2018_summer.html)

## 《お知らせ》

●「イクメン企業アワード」「イクボスアワード」「イクメンスピーチ甲子園」応募受付中【厚生労働省】

男性の育児と仕事の両立を推進する「イクメンプロジェクト」では、現在、以下の募集を行っています。

<イクメン企業アワード・イクボスアワード2018>

～7月27日（金）まで受付。締め切り間近です！～

・「イクメン企業アワード」では、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進する企業・団体を表彰します。

・今回、企業アワードに、社会に向けて男性の育児を応援する活動を表彰する「理解促進部門」を新設。公式サイトに具体例を掲載していますので、ぜひご確認ください。

・「イクボスアワード」では、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」（男女不問）を表彰します。

## <イクメンスピーチ甲子園2018>

～8月22日（水）まで受付～

- ・全国の男性から、育児と仕事の両立に関するエピソードを募集します。
- ・今回、ディズニー／ピクサー映画最新作「インクレディブル・ファミリー」（8月1日（水）公開）と広報協力中！

男性が育児しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業・管理職の方、育児と仕事を両立している男性の方からのご応募をお待ちしております。

応募方法、応募書類などは、公式サイトをご覧ください。

⇒ <https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えていらっしゃる事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。

また、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を8月23日、24日に札幌（ACU札幌 ACU-A大会議室1606）で開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご利用ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

## ●平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」開催

男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革を推進する行政、女性団体、NPO、大学、企業の担当者が一堂に会し、男女共同参画社会実現について、共に考え、ネットワークを形成する場を設けます。

どなたでもお気軽にご参加いただけます。事前申込は必要ありませんので、直接会場にお越しください。

### 内容

・シンポジウム「新しい暮らしのカタチ～働き方×幸福度～」8/30（木）

パネリスト：正能茉優氏（株式会社ハピキラFACTORY代表取締役社長）

阿部裕志氏（株式会社巡の環代表取締役）

コーディネーター：荻原なつ子氏（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）

・特別講演「すべての男女が活躍でき、働きやすく暮らしやすい社会を創る」8/31（金）

講師：国谷裕子氏（東京藝術大学理事/キャスター）

・多世代ワールドカフェ200人会 9/1(土)

若者から見た社会課題を発信。世代を超えたディスカッションをします。

日程：8月30日（木）～9月1日（土）

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

対象：男女共同参画に関心のある方

※詳しくは、こちらを御覧ください。

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_forum2018.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2018.html)

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL：0493-62-6724/6425

●「女性関連施設相談員研修」実施報告

6月20日(水)～22日(金)、全国各地の男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター等において男女の悩みに対応する相談員105名が参加し開催しました。

参加者は、女性相談の意義と役割、法知識、メンタルヘルスなど、相談業務の基盤となる内容、薬物やアルコールによる性被害・性暴力等喫緊の課題について、どのように支援していくかを学びました。また、女性が直面する困難には単なる個人レベルの問題ではなく、様々な社会問題の表出であるという社会構造的な視点についての知見を深めました。分科会1ではスーパービジョンを実施。3つの事例をもとにロールプレイを行い、相談対応のノウハウ、背景にある問題（主訴）を探り、実践的な対応スキルと知見を身につけました。分科会2では、相談者の問題を解決するためにどのような機関に引継ぐことができるのか、今後の展開の可能性を探りました。

事業終了後のアンケートからは「実践的で現場のニーズにあった研修内容だった」「今までもやもやしていたことの意味を知り、自分の中に落としこめた」等の感想が寄せられました。参加者の今後のさらなる活躍が期待されます。

※詳しくは、こちらを御覧ください。

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_soudan2018.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2018.html)

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL：0493-62-6724/6425

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年8月10日（金）に配信する予定です。

=====  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>